

障害者活躍推進計画

機関名	富山県市町村総合事務組合 富山県市町村会館管理組合
任命権者	富山県市町村総合事務組合管理者 富山県市町村会館管理組合組合長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
障害者雇用に関する課題	<p>富山県市町村総合事務組合及び富山県市町村会館管理組合は、いずれも職員総数が10人以下の小規模な機関であり、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。</p> <p>また、両組合は、職員の一部が兼務発令されており、雇用管理も一体的に行っている。</p> <p>このため、今後も障害者に限定した募集・採用を行うことは考えにくいですが、現に在籍する職員が今後障害者となる可能性もあることから、両組合連携して、障害者雇用に関する各種取組を実施する。</p>
目標	
採用に関する目標	○障害者雇用の推進に関する理解を促進する。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
(1) 組織面	<p>○障害者雇用推進者として、富山県市町村総合事務組合事務局長及び富山県市町村会館管理組合事務局長を選任する。</p> <p>○現に在籍する職員が障害者となった場合に当該職員が相談できる窓口を設定するなどの体制整備を進めるとともに、職員に周知する。</p>
(2) 人材面	—
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○現に在籍する職員が障害者となり従来の業務遂行が困難となった場合に、面談等を通じて当該職員が負担なく業務を遂行できるような環境整備について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
	—
4. その他	
	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。